

令和 3 年

寒川町教育委員会会議録

6 月 定 例 会

日 時：令和3年6月22日（火）
午後1時30分 ～ 午後3時37分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	小 川 雅 子
4 番	大 関 博 之
5 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	小 島 康 義
教育政策課専任主幹	黄 木 悟
（兼）学校教育課専任主幹	
教育施設給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	尾 畑 浩 司

寒川町教育委員会定例会（６月）議事日程

１．開 会

２．前回会議録の承認

３．会議録署名委員の指名 大川委員 大関委員

４．教育長報告

５．社会教育施設報告

①公民館報告（資料１）

②総合図書館報告（資料２）

６．委員報告

７．議 事

報告第１号 専決処分の報告について

報告第２号 専決処分の報告について

議案第１１号 令和４年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について

８．協 議

①教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（資料３）

②第２次寒川町教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施について（資料４－１、４－２）

９．その他

１０．閉 会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

また、本日の会議録署名委員は、大川委員と大関委員にお願いいたします。

<はいの声>

(大澤教育長)

はい。

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは、次に私から教育長報告をいたします。

今日は、9点ほど報告をさせていただきます。1点目は、学校運営協議会について、2点目は学校訪問について、3点目は教科担任制について、4点目は修学旅行の行程変更と日程変更について、5点目は学力向上について、6点目はいじめ・道徳教育について、7点目は外国語教育について、8点目はICT教育について、9点目が支援教育についてと、9点報告をさせていただきます。

まず1点目の学校運営協議会関係ですけれども、5月25日火曜日に三鷹市教育長である貝ノ瀬先生をお招きして教職員研修会を開く予定でしたが、東京都に緊急事態宣言が発令されていたことと、寒川町がまん延防止等重点措置区域になっていたことから、残念ながら研修会は延期となりました。しかし、同日に予定していた小谷小学校と寒川東中学校の学校運営協議会委員の委嘱は実施しました。小谷小学校9名、寒川東中学校7名の方々が新たに委員となってくださいました。これで寒川小学校と小谷小学校と寒川東中学校、3校に学校運営協議会を設置したことになります。コロナ禍でなかなか集まって協議会を

開くことが難しい状況ですが、子どもたちの健やかな育ちのために、地域の力と学校を1つにすることをキーワードに、ご尽力いただきたいと思います。

2点目、学校訪問についてでございますが、6月10日木曜日に寒川中学校へ寒川町教育委員会による学校訪問を実施しました。2時間目から4時間目の授業を参観させていただきましたが、生徒がとても落ち着いた態度で授業を受けている様子に感心するとともに、先生方が積極的に1人1台のタブレットを活用している様子も見られました。少しでも感染予防となるように、昨年同様、朝の打合せ会や全体会の実施は控えましたが、午後の分科会は密にならないように配慮しながら実施しました。経験年数の少ない教員が増える中、今後の教科指導に生かせるような分科会になったと校長から報告を受けています。今後、11月24日までの間に全8校を参観させていただきながら、各学校の特色をしっかりと見ていきたいと思います。

3点目、教科担任制についてでございます。小学校の教科担任制が、神奈川県内で1地域、寒川町だけということで国、県の指定を受けて取り組んでおり、今年で2年目を迎えております。今年度も引き続き、旭が丘中学校に加配された教員2名が旭小学校と小谷小学校で指導しているのですが、今年度はそれだけでなく、それぞれの小学校で学年内の教員が教科を交換し合いながら、ほかのクラスでも授業をする教科担任制に取り組んでいます。高学年の教員が、学年全ての児童の教科指導に関わるようになっていきます。

4点目、修学旅行の行程変更と日程変更についてです。これが終わったら、一旦、区切ります。昨年度は、小中学校ともに実施できなかった修学旅行ですが、今年度は感染対策を考慮しながら、何とか実施する方向で各学校が検討を進めています。小学校は電車で日光に行っていたものを、学校からバスで日光まで行くように計画しています。中学校は、5月末から6月にかけて予定していたものを8月末と10月に延期しました。また、感染対策として、学校から新幹線駅までの往復を貸切りバスで移動することを検討しています。子どもたちの安全安心を最優先としつつ、学校生活の思い出に残るような修学旅行を実施してほしいと思っています。

以上、ここまでの報告で何か質問等ある方はお願いします。

大川委員。

(大川委員)

コミュニティスクールに関する講演会の延期、非常に残念でした。コミュニティスクールって、地域や企業やサークル、そういったところの持つ教育力とか、前向きなエネルギーが子どもたちの成長の手助けになり、とてもいいなと思っていたので、貝ノ瀬先生が来られたのならばいろいろなことをお伺いできたのかなと思います。講演会は延期になりましたが、校長先生をはじめ先生方のマネジメント力がすごく試されてくると思うので、ぜひ先進実践校とか、そういったところから情報を集めていただき、いい方向の寒川に合ったやり方と

か、いろいろなやり方あると思うので、アイデアやヒントをぜひ先生方は学校へ回していただきたいと思います。

以上です。

(大澤教育長)

学校運営協議会については、湘南地区において寒川小学校で2年前に初めて設置したということで、各方面から注目をされているところです。2年目の昨年はコロナウイルスということでなかなか思うような活動もできなかったということでございますが、退職された金子校長先生が、寒川小学校でのいろいろな取組等、しっかりとまとめて、東中学校と小谷小学校の先生方にも伝えておりますので、本当に助かっているところでございます。

今後、この3校に限らず、これから一、二年かけて全ての学校に広げていく予定でございますが、とにかくコロナウイルスが収まらないことにはなかなか事業ができないというもどかしさがありますね。

小島課長、何か付け足すことはありますか。

(学校教育課長)

いえ、大丈夫です。

(大澤教育長)

大丈夫ですか。

ほかにいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

聞いた話によると、タブレットを1日授業で使っていると充電がほぼ無くなるらしいのです。先生のコンセントの入れ忘れというのが意外とあるらしく、要は、次の日、使いたくても使えないという場合があるらしいですね。実際にあった事例のようなので、何か対策を組んでおいたほうが、後々いいのかなと思いましたので、報告させていただきました。

(大澤教育長)

とにかくタブレット端末の利用については、今年度、本格的にスタートしたばかりでございますので、いろいろトラブル等もあるのかなと思います。この後、ICT絡みの報告もございませうけれども、それと絡めてまた考えていかなければいけないのかなと思います。今週の金曜日に校長会がございませうので、授業に支障のないようにしっかりと指導していきたいと思います。

(大澤教育長)

よろしいでしょうか。
ほかには。

(布谷委員)

修学旅行についてですが、今までは茅ヶ崎地区と梯団を組んでいましたよね。それはもう全部解消して、今後はずっとバスで行くということでいいですか。

(大澤教育長)

今年度については、何とか日光へ修学旅行に行きたいということもあり、極力感染を避けようということで、バスでそれぞれの学校が行くということに決まっております。次年度もまたバスということは何も決まっておりません。次年度は、コロナが収まれば電車で行くようになるのではないかと思います。要するに、大分費用もかかりますので、そういうことも含めると、恐らくまた元に戻るというように私は理解しております。

小島課長、何か。

(学校教育課長)

今、教育長がおっしゃられたように、今後はずっとバスということに限ったことではありませんので、来年度、また電車利用へ戻る可能性は十分あると思います。

それから、あと、質問の最初にありました梯団のことについてなのですが、今年度に関しても梯団を解消したわけではなく、茅ヶ崎、寒川地区の小学校24校で梯団を組んで、おのおのバスで行くという形を取っております。やはり今後も、その梯団を解消といったことはすぐに考えていないということを伺っております。

以上です。

(布谷委員)

子どもたちのためにできる限りのことで、こういうふうに知恵を絞っていただいていて、本当にいいなと思います。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

はい。

(大澤教育長)

もし保護者が、今年の方がよかったからぜひ来年もということになれば、全て保護者負担ということでやっていただくことになると思います。今年度はバスの分の予算を公費で負担を考えているところです。中学校も同じです。

小川委員。

(小川委員)

今の小学校で、どこの話もそうなのですけども、コロナウイルスの影響が子どもの心に及ぼす要素って結構あると思っています。大人が不安を抱えているので、子どもたちもそれを察して、コロナだからしょうがない、という思いが心にマイナスの影響を与えなければいいなと思っていますところでしたので、このようにできる方法を考えて、子どもの時代に経験しておかなくてはいけないこととか、子どもの時代に子どもらしい時間を過ごすということを工夫していただけるというのが大変ありがたいなと思いました。

また、学校から頂く学校だよりなどを読んでいまして、各学校、工夫をして子どもたちの体験などを載せてくださったりするので、それぞれの学校でとても努力してくださっているんだなということは感じました。少しでも不安とかいうものが取り除けるような、夢中になることを企画してあげられたらと思っています。そういった意味では、この修学旅行をバスに切り替えたり、季節をずらしたりということは本当にいいと思います。ありがとうございます。

(大澤教育長)

ただ、東京オリンピック・パラリンピックの絡みで、9月にまたコロナの山が来れば延期ないし、あるいは中止という可能性もありますよね。緊急事態宣言が出ると行くことは無理ですからね。そうならないことを祈るほかないです。ワクチンの接種も大分進んできていますが、これが国民にほぼ行き渡るまでにはまだまだ時間がかかるのではないかと思います。学校はできることを最大限に感染対策等をしながら取り組んでいっているところです。

子どもも案外と、学校生活を楽しんでいます。それは我々もほっとしています。

課長、よろしいですか。

(学校教育課長)

はい、大丈夫です。

(大澤教育長)

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、後半の報告をします。

5点目、学力向上についてでございます。6月に入り校内研究の一環で講師を招いた研究会を実施する学校が出始めています。講師の助言を基に、学習指導要領に基づく授業改善を進めています。小学校では、国語や算数といった主

要教科に関して、校内研究と結びつけながら力を入れている様子が見られます。特に、基礎基本の定着がしっかりとされるように学習指導を行っています。中学校では、定期試験を前に、ふだんの授業だけでなく、補習的な学習活動にも取り組み、全ての学習内容の定着に励んでいます。

6点目、いじめ・道徳教育についてでございますが、小学校では、いじめではないのですが、放課後におごったり、おごられたりという金銭面でのトラブルがありました。それぞれの学級指導や学級だより等を通じて、家庭にお金の管理について呼びかけるようにしています。中学校の3年生の道徳では、SNSでの炎上を教材として取り上げ、体験ゲームにより実際の人間の心理に迫る道徳を行った学校があります。情報モラルやいじめの防止、人権侵害などに関わる問題であることを学習の中で取り上げました。

次、7点目、外国語教育でございますが、児童生徒数や学級数が多い学校では、これまでタイミングよくAETとのTT授業を組むことができなかったことが課題でしたが、現在はFLTが常駐しているので、よりよいタイミングでTT授業が行えるようになってきました。FLTが常駐としていることで、自然な形で児童生徒とFLTとの関係づくりができていて、情操教育の環境としてとてもいいものになっています。また、英語担当教諭も大きなメリットを受けています。FLTが定着し、慣れてきたところですが、今後、どのように活用していくかも課題となっています。

8点目、ICT教育について。各学校からの報告を聞いていると、少しずつ活用が進んでいるように感じられます。その一方で、高学年ではタブレットの扱いに慣れてきたのか、授業と関係のないホームページを開いたり、ゲームをしていたりという事例が出てきているようです。情報モラルも併せて、授業中の使い方を、再度、押さえていかなければならないと感じているようです。中学校では、生徒総会の議案書のペーパーレス化につなげたり、職員会議等での文書、資料のペーパーレス化につなげたりするような活用が進められています。

最後、支援教育でございますが、寒川小学校では、インクルーシブ教育担当教員が中心となって校内を巡回し、担任とは異なる視点で児童を観察し、気になる児童について町巡回相談員につなげています。中学校では、通常学級の教員が7組の授業を行うことが、通常学級にいる支援の必要な生徒理解の補助として有効であるため、学校としても支援教育を大切にする観点から、継続していきます。

以上で報告を終わります。

質問等ある方、どうぞ。

大川委員。

(大川委員)

よろしいですか。

(大澤教育長)

どうぞ。

(大川委員)

これ、外れているかもしれませんが、タブレット端末だとか、教科書などもこれからデジタル教科書になっていったりしますよね。そうなってくると、ここへ来る前に図書館に寄って来たのですが、図書館の在り方も変わってくるかなと思っています。例えば電子図書館みたいなものがこれから出てきたりするのかな、なんて思っています。もしその辺のことで何か考えられていることがありましたら、また後のときで結構ですので、教えていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

せっかくですから、図書館の館長おられますので、どうですか、それでは、岩淵館長。

(総合図書館長)

図書館としても、問合せとして、電子図書館を置かないのですかというのはこちらほら出ています。あとは業者の方が、入れるのでしたらうちをどうぞというようなお話も来ております。TRCとしても、いろいろな図書館で、今、入れているところもありまして、いずれは寒川図書館にも入れられたらと思っておりますが、予算等の兼ね合いで、進めていければと考えております。その際には、もちろん寒川町の皆様や教育政策課の方々とお話を進めていきたいとは考えています。

以上です。

(大澤教育長)

そうですね。

大川委員。

(大川委員)

ありがとうございます。急な質問で失礼いたしました。

コロナ禍でも、子どもたちって図書館に本を借りに行ったりしているじゃないですか。そうすると、電子図書館みたいなものがあると便利だなっていうのが一つありました。そういう意味で、ゆくゆく、予算との関係もありますので、その準備もいろいろと進めていっていただけるとありがたいなという感想を持ちました。

以上です。

(大澤教育長)

ほかにいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

本を読むのも電子図書になると、タブレットを見る時間が増えて子どもの目が心配だと、前月か前々月に大川委員がおっしゃっていた件でちょっと目にした記事がありまして、アメリカでは、20分間タブレットを見たら、20フィート以上離れたところを20秒間眺めるというトレーニングを必ずやっているところがあるらしいのです。確かにうちの子が近視になったときも、眼科の先生に、近いものを見たら遠いものを何十秒って交代で見るようにと指導されたのですが、学校でも、アメリカのように20分見たら20フィート以上を20秒というように、例えば15分間タブレット見たら15秒遠くを見るとか、覚えやすい数字で、そういう習慣を昼間、学校で取り入れていただくと、窓から遠くも見えるので良いのではないかと思います。うちの子たちもそうなのですが、今の子って家に帰ってもテレビはあまり見ないでタブレットを見る時間の方が長いですね。ですから、近いところの画面を見るので、学校でそういう習慣がついていると、自分で気を付けて窓の外を眺めたりする習慣がつくのかなと思いますので、もし機会があったらそういうことも話し合っていて、ルールとしてやっていただくと、子どもの目に安心かなと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

貴重な意見として承っておきたいと思います。またいろんな機会でも現場にも伝えていければと思います。

それと、タブレットとか普及してくると、子どもが文字を手書きで書く機会というのが格段に減るような気がします。文字を書くのがおっくうになるとか、本当に心配だなと思っております。また、学校であと二、三年もするとタブレットを使って問題を解いて、記述式も全部それで打ち込むようになるわけですね。今まで文字で書くので結構時間がかかるとかありましたが、今後、本当に子どもが文字を書くという機会が減るのかなという危惧があります。皆さん、そういう心配をしていませんか。今でも、携帯やパソコンで打ち込めば簡単に文章が作れますよね。

(大関委員)

皆さんって子どもじゃなくてね。自分は全く書けないですね。

(大澤教育長)

そうでしょう。手紙も書く必要がないしね。

(大関委員)

コンピュータだったら書ける書類が、手で書けって言われたら書けないですね。ここのところ、補助金の申請書類を書いているのですが、それはコンピュータだから自分でも書けるのですが、そうでなければ書けないと思うので、これから間違いなく子どもたちもそうなるでしょうね。

(大澤教育長)

書く必要がないから、文字を書けない子どもが出てくるのはもう近いのではないのでしょうか。

(大関委員)

これから本当にそれで困っていくのか、それが常識になるので全然問題ないのかという話になってくると思います。

私のような職人の世界では、昔、よく、これが手でできないとお店を持てないと言われていたことが、今、できなくてもお店を持てるのですよ。字についてもそれと同じ状況になってくると思います。書けなくても別にやってくれるものは幾らでもあるので、生活には困らなくなる。最終的には、それをよしとするか、悪とするかというだけの話になってくると思います。だけど、学校教育なので書けたほうがいいと思うので、それはどうにか、組み込まないといけない気がします。

(大澤教育長)

はい、小川委員どうぞ。

(小川委員)

そういう意味では、書写の授業がとても重要になってくるなと思うのです。私が子どものとき、お習字やっていたときに、すごく難しくて覚えにくい字があったとしても、半紙に大きく何回もお習字で練習すると、いまだにそのとき、あ、あのとき、書き初めて書いた、この字っていうふうに覚えていたりするので、バランスの取り方ですとか、一本一本の線の空け方、同じようなバランスだとか、ああいう書写の授業というのがすごく日本のいい文化なので、重要になってくるのかなと思います。

(布谷委員)

それに関して、書写、書道になりますかね。そうすると、指導者がはねるところをはねる、はらうとか、そういった事がどれだけ書けるかが重要になってくると思います。子どもたちの習字の作品を見ていると、その点を指導していかなければと思います。ここはこういうふうにするって、ポイントを子どもに授けないと、ただ書いているだけになってしまうので、それは指導者の養成もまた必要になると思います。そろばんなども外部指導者呼んで指導していただ

いているようですので、書道も外部指導者をお願いするということも視野に入れておかないといけないですね。

今、そろばんが復活してきているという話もありますよね。だから、それを学校でどうするかは別として、消えてしまうのはもったいない気がします。そろばんは手でこうやって指を動かして、巧緻性ですか、巧みに操っていて別の頭の働かせ方に通じるものがあると思います。

(大澤教育長)

認知症の予防にもなりそうですね。

(布谷委員)

本当に字が躍ってきて、力が入らず、きちんと書けなくなってしまうですね。老化現象ですね。

(大関委員)

今の話で、ネットで見ていると、学校の授業で黒板なんて写す必要ないというような情報が流れています。というのは、黒板は全部、本にまとまっているものから書いているだけだから、それを書くのであれば、違うことをやったほうがいいのかという情報もあるぐらいなので、書く習慣というのは、学校でやらない限り、多分、なくなってくると思いますね。本当に、中には書くだけ時間の無駄だという人もいますよ。そういうところを考えていくと、書く大切さというのは、教えていかない限り衰弱していくのではないかなと思います。

これは、大きな課題として、現場に投げかけていく必要があるのかなと思います。

大川委員。

(大川委員)

大関委員もおっしゃったように書くということで、手の筋肉の刺激が神経を伝わって大脳に行って頭を鍛えて、人間は進化してきているのだよ、と理科では教えています。そういう意味で、この書くというのは忘れてはいけない人間の営みだと思います。ですから、書道やノート、そういうのを大切にしていくのが必要かと思います。ふだん、例えば子どもたちが今、タブレットでタイピングの練習をするだけでも、かなり違った才能がついているのではないかと思います。ですから、朝の10分とか15分の読書の時間に少しタイピングの練習などもこれからやっていくといいのかな、なんて私は思っています。

どうなるのか分からないので、分からないですね。

(大澤教育長)

いろいろ心配もあります。

タブレット端末は電磁波の心配はないのでしょうか。健康被害はどのようなので

しょうか。長期にわたって使っていて。
大川委員さん、理科の立場でどうですか。

(大川委員)

それは分からないんじゃないですかね。影響が全くないというのはないと思うんですが、それぞれリカバーできる部分というのはあるので、今はそれを信じています。

(大澤教育長)

あまり不確定なことをここで言うのはやめましょう。

(大関委員)

難しいですね。

(大川委員)

難しいですね。

(大澤教育長)

そうですね。

ほかにいかがですか。外国語教育についてはどうですか。黄木専任主幹もいますので、どんなことでも聞いてみてください。現在の様子はどうですかとか。
大川委員。

(大川委員)

また急な質問でごめんなさいね。公民館の事業の中で、3つの公民館に分かれてさむかわイングリッシュキャンプってやるじゃないですか。これをやるというのは、素晴らしいと思っていて、誰の発案なのかと思っています。何が素晴らしいのかっていうと、とてもいい企画で、たくさん参加してくれるのが一番いいのですが、何人参加するというよりも寒川のFLTの人たちが、みんな、前向きに、ウェルカムで待っているよという、そういう姿勢を示してくれているところがものすごくいいなと感じています。その辺りのお話しをお聞きしてみたいと思ひまして。

(大澤教育長)

何かコメントがあれば黄木専任主幹どうぞ。

(教育政策課(兼)学校教育課専任主幹)

さむかわイングリッシュキャンプについては、様々な目的がございすが、まず小学校1、2年生に対しては基本的には学校で外国語を学ぶ機会というのがございせん。そのような子どもたちに、町民の皆様も、ぜひそういった機

会を欲しいなということを耳にしていますので、体験するというような位置づけで、小学校1、2年生の子どもたちに、南部と北部、両方でそういった機会をつくりたいというのが1つあります。

また、3、4年生、5、6年生にそれぞれまた講座を持っているのですが、学校ではやはり40人程度の子どもたちでの、集団での学習になります。語学というのは、少人数であれば発言の機会も増えますので、超少人数での学習、各講座16名で、そこに4名のFLTをつけますので、4名につきFLT1人のグループがつくれます。子どもたちにとっては濃密にFLTに慣れ親しめ、またやり取りができるという機会が保証できるかなと考えております。また、教科書ではない部分での学習、それにとらわれない自由な発想の、特に音声を重視したやり取りができるというのも期待されております。

また、4つ目の講座で、大人、成人向けの講座も企画しております。これにつきましては、FLTを直接雇用しているという強みで、町長が町民の皆さんとも慣れ親しんでほしいということで、今、企画をしております。

以上でございます。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

ありがたいです。期待したいなと思います。よろしくお願いします。

(大澤教育長)

どうぞ。

(大関委員)

私、全く英語について分かっていないので、単純な質問でよろしいでしょうか。なぜ寒川、寒川じゃなくても、日本の英語を習ったら英語をしゃべれなくなるのでしょうか。というのは、小学校のほうはまだ、何か言うと英語で挑戦して話そうという気がしているのですが、中学以降になると、恥じらいもあるのか、全く口にしなくなってくる生徒とか、何となく結構見ます。今までの勉強方法でそうなって、これから変えていくところとかあるのかとか、やはり文法も大切ですけど、話すってとても大切なのではないかと思うので、話せる教育をする方法というのはあるのでしょうか。そんな単純な質問なのですが。

(大澤教育長)

なかなかポイントを突いたいい質問です。

黄木専任主幹。

(教育政策課(兼)学校教育課専任主幹)

やはり使える英語というのが、近年、求められているところでございまして、今までの外国語教育の反省として、文法重視というのがございました。これは、言語習得する上で、発音と意味を習うということは重要なのですが、それにプラスアルファ、使い方が分からないと、実際にそれを使いこなせないということで、今、授業の中で、単純に発音練習して、その意味を確認してということだけではなくて、その表現なり文法、文型をどういう場面で使うかというのを実際に体験してみています。そういう場面設定をするというのが非常に大事と思っています。そういった指導を、今、各小中学校で行っていこうと推進しているところです。

それと、中学校になると思春期を迎えますので、どうしても自分のことを表現するのが恥ずかしいとか、周りの目が気になるということがあります。今、小学校3年生から外国語が教育が始まっていますので、子どもたちにとっては外国語で表現するということを小さい頃からやっているのです、そういう恥ずかしさというのもだんだんなくなってくるというふうには思っております。

最後1点、やはり入試ですね。高校入試で、どうしても書く問題が多いので、そういう部分の影響というのは大きいので、高校入試対策というのは、今後、求められる部分があるのではないかなというふうに感じております。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大関委員)

いいですか。

(大澤教育長)

大関委員。

(大関委員)

よく日本の英語って堅苦しいとかよく聞きます。カクカクッとしている、だから余計しゃべれない。自分も全くしゃべれないのですが、海外でよく仕事をするところがあるので、しゃべれないながら、単語をつなげれば何とかコミュニケーションってできるじゃないですか。やっぱりそれで自信になってくると思うのですが、やはりこれから各学校の英語の先生って、そういうところをもっとやってもらって、何か自信をつけてもらいたいなと思います。

以上です。

(大澤教育長)

最近、中学校の英語の授業を見ても、そういう生徒が話せる機会というのは

大分増えているよね。
布谷委員。

(布谷委員)

こうやって、子どもたちはいろいろ考えてもらえていいなと思っています。イングリッシュキャンプは、大人の方もあるということで、多分、公民館の事業にも関係してくるのかなと思うのですが、そうやって大人がやっぱり英語に親しめるというのを、子どもたちと同じような感じで幾つか仕立てていただけると楽しいなと思っています。とにかく、タブレットでも何でも置き去りになっているのが高齢者だと思います。プログラミング学習であるとか、いろいろ情報は入ってきますが、私なんかさっぱりそこに触れられる機会というのが本当にはないのです。ぜひ触れてみたいと思うので、公民館のほうで何とかこうやって取り入れていただきたいと要望します。

(大澤教育長)

よろしいですか。そのほかに。
小川委員。

(小川委員)

私もイングリッシュキャンプ、後で公民館のところで発言しようかと思っていたのですが、すばらしいなと思います。学校だけじゃなくて、F L Tの方々が地域に出てくださいということが大変ありがたいと思いました。それで、逆にF L Tの方が忙しくて困っていることとか、そういうことがあったら、誰かがフォローするとか、その点は大丈夫なのでしょうか。F L Tの方が、寒川に来て暮らしてみても感想なんかも聞けたらいいなというのと、公民館でも英語について扱ってもらいますが、図書館でも英語の絵本のコーナーを充実させてくださったりしているので、全体で、学校も公民館も地域も図書館も全体で盛り上がっているのがいいなというふうに思いました。

(大澤教育長)

黄木専任主幹。

(教育政策課(兼)学校教育課専任主幹)

F L Tについては、今年度で倍の数になりましたので、そうした方々を円滑にご活躍いただくために、そういう部分では大事なところでして、我々もF L TとL I N Eでグループを作り常日頃連絡を取り合っています。例えば彼らの健康保険は、4月でこちらの採用になった方は保険証が切り替わります。しかし重複している人もいて、今日の午前中も居住地の市役所からそのような通知があったので、そういった生活上の部分においてもご相談に乗り、対応させていただきます。

また彼らも、お互いにLINEのやり取りをしながら、教材研究ですとか、先ほどのイングリッシュキャンプの教材、何を買ってきて、それをどうやって、今日か明日、集まれるとか、そういったことについて事細かに連絡を取り合っているところです。そういう日常的なものだけでなく、2週間に一度、こちらの研究室に集まって、私とともにFLTの定例会というのも行っていますので、組織的に日常の悩みや課題ですとか、またそれぞれの行っている活動を報告し、濃密にやっていると思っています。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

ありがとうございます。お互い連絡を取り合っていただけると、ICTもそうなのですが、ICTなんかでも先生がおっしゃっているのは、教頭先生が中心となって研究会をやっているというのがあったのですが、地域によって、学校によって格差が生じないという意味でもすごくありがたいと思いますし、異国の地で暮らしていらっしゃるので、楽しく過ごしていただければという願いがあります。ありがとうございます。

以上です。

(大澤教育長)

教育委員の皆さんも、機会があったら、一度、FLTにお会いすると楽しいですよ。

(布谷委員)

広報で、楽しい表紙の紙面ができていますね。

(大澤教育長)

載っていましたが、広報では何も語りかけてくれませんかから、実際にお会いすると、いろいろと楽しいお話ができます。英語で話せなくても大丈夫ですから。

(布谷委員)

そこ、心配です。

(大澤教育長)

黄木専任主幹のほうで、年度内にFLTと教育委員さん方とそういう機会を持てるよう計画してください。

黄木専任主幹。

(教育政策課(兼)学校教育課専任主幹)

先週、読売新聞社から取材依頼を受けまして、一之宮小学校で外国語教育、F L T の授業を取材していただきました。6月25日、今週の金曜日に読売新聞に掲載ということになっております。いろいろな外部の方は既に授業を取材したり、見学したりということも始まっています。また教育委員の皆様方にも、いずれそういった機会を持ちたいなと思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

よろしいですか。

まだまだいろいろあるでしょうけれども、そろそろね。

(布谷委員)

ちょっとした。

(大澤教育長)

布谷委員、どうぞ。

(布谷委員)

支援教育についてなんですが、最近の傾向としては、保護者のほうの要望というのは、充実してきていますよね、特別支援学級の中でも。あと、通常級を希望される方と、特別支援学級を希望される方の傾向というのは、最近、どうなっているのか気になります。

(大澤教育長)

私が指導主事として特別支援教育を担当していた、25年程前ですけども、当時はこの就学相談等の件数は10件前後でした。就学指導委員会にかかる件数も10人前後。それが年々数が増えて、また支援学級を設置する学校も増えて、現在では全ての学校に設置ということになったわけですから、人数が増えてきています。また地域の学校に障がいのある児童生徒が入れるということで、これはすごい好評です。ただ、やはり保護者の中には、通常級にぜひという根強い意見もあります。これはそのとおりだと思います。我が子を何とかみんなと一緒にという思いはありますから。

最近の就学相談や就学指導委員会にかかる件数も30件ぐらいです。全体の相談件数も大分増えています。

(布谷委員)

あくまでも保護者の希望で措置していくのですね。

(大澤教育長)

基本的には、就学指導兼相談ということでやっています。最終的には保護者の意向に沿った形で進めていきます。その中で、もちろん就学指導委員会の委員さん方の専門的な分野からの意見等も伺いながら進めていきます。ですから、最初、通常級に措置した児童生徒でも、途中から支援学級のほうへという希望も出てくることもあります。

小島課長、何か付け足しがあればどうぞ。

(学校教育課長)

教育長のお話を補足させていただきますと、就学相談の件数は、今、おっしゃったように非常に増えてきておりますが、その中で、顕著なのは多様化しているということです。例えば特別支援学級に入っても、一斉授業というよりは、それぞれ個々の子どもたちに合わせた指導、我が子に合わせた指導、この子が何かできるように伸ばしてほしいという、そういった指導を求める声が非常に多くなっています。今、特別支援学級の授業の様子を見ても、教員が前に立ってみんなで一緒にというようなケースはかなり減ってきていて、例えば主要教科でいえば、個別にその子の能力に合わせて、それこそタブレットなども活用しながら、個に応じた指導をしているということは非常に感じられます。

あとは、教育長のお話にもありましたように、通常学級で学びたい、いわゆる発達障害と言われるものが我が子にはあるけども、通常学級で学びたいという声も多くなっていますので、特別支援学級もそうですし、学校全体としても、支援の多様化といったことが非常に顕著に現れてきているというふうに思います。

以上です。

(布谷委員)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

現在、ふれあい教育支援員も各小学校に配置して対応しているところです。

(学校教育課長)

ふれあい教育支援員に関しては、多いところで2人配置するようにしております。

(大澤教育長)

学級数も、かつては情緒障害と知的障害学級がメインでしたよね。今はそれに肢体不自由もあります。

(学校教育課長)

はい。あと、弱視のお子さんもおりますので、旭が丘中学校に弱視級が設置されております。

(大澤教育長)

というように、いろんな子どもを受け入れる体制だけは取れています。ただ、インクルーシブ教育ということで、神奈川県も様々な取組を強化しておりますので、その絡みもありますが、支援学級はなくならないと思います。やっぱり支援学級を必要としている児童生徒もいるわけですから。そういうことで、全ての子どもに手厚い指導をしていくということになってくるのかなと思います。

よろしいですか。

(布谷委員)

はい。

(大澤教育長)

めずらしく45分も意見交換をして盛り上がりました。なかなかいいことです。こうして皆さんと日頃、思っていることをいっぱい議論すると、コロナ禍がどこかへ飛んでいきそうな感じです。

報告は以上でございます。

それでは、ないようですので、これで教育長報告を終わります。

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。まずは公民館からお願いします。

別府公民館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告をさせていただきます。

初めに、5月に実施した事業について報告させていただきます。資料の1をご覧くださいと思います。まずはサークル入会体験フェスタですが、これは年に2回実施しているもので、今年度の1回目です。4館で5月1日から31日まで開催しましたが、4館で27名の参加があり、そのうち10名が入会に至っています。昨年の11月の参加者が30名で入会が9名でしたので、ほぼ同程度の参加、入会の数となっていますが、センターの分室では入会に至った方がゼロという、ちょっと残念な結果になっています。北部と南部では、それぞれ5名の方が新たに入会していただきましたが、北部では体操ですとか親子遊び、裂き織り、これも3サークル入会していただいています。南部では、体操、卓球、フォークダンス、あと英語サークルへの入会がありました。

子どもの映画の2回目ですが、「ウォーリー」という作品を上映しました。ちょっと今回は作品選びがあまりよくなかったのか、参加者のほうも低調な結果となっています。午前、午後の会、合わせて15名の参加でした。

子どもの科学教室の2回目、万華鏡作りですが、これは先月と同じテーマで、先月は高学年のお子さん、今回は低学年、1年生から3年生を対象に同じ内容で実施をしています。低学年の参加者を対象ということでしたので、難しい部分はあらかじめ担当の職員が作っておきましたので、スムーズに60分間で全員が組み立てることができました。60分ということで、低学年の参加者も集中力、途切れることなく、作業のほうもやり終えてくださったということです。

それから、歴史講座ですが、歴史講座の1回目ですが、この5月と、今月の6月に既に2回目を実施しましたが、江戸城の大奥と天璋院、篤姫と和宮の歴史的役割ということで、2回シリーズで実施したその1回目です。この1回目では、主に大奥についての講義です。歌川国芳という浮世絵師がいるのですが、その歌川国芳の描いた絵についての説明で、そこに何人かの人物が描かれているのですが、それは実際の幕閣とか大奥の方をモデルにした絵になっていまして、取り上げられた人物が、よほどの歴史好きではないと名前を聞いてすぐ分かるような人物ばかりではなかったということで、今回の歴史講座は少し内容が高度というか、ハードルが若干高かったのかなという反省点があります。

6月に実施いたしました篤姫と和宮は、今、大河ドラマでもちょうど篤姫、和宮が出ているということもありまして、好評のうちに6月のほうは終わることができています。

それから、ブルースハープライブですが、こちら、例年5月、6月に実施をしていまして、今回、4回目だったのですが、昨年はコロナの影響で6月にできずに9月に実施をしました。それで、今回、9月から今回5月29日ということで、ちょっと開催の間隔が短いということで、来場者が少ないのではないかと懸念されたのですが、事前配布した入場券は全て配布し切って、当日も、258枚ぐらい配ったチケットのうち215名が来てくださって、プロの演奏家と共演した公民館サークルの3団体の参加者を含めて240の参加者という結果になっております。地元の公民館サークルがプロの演奏家と共演できるということもありまして、回を重ねて、この講演自体も地域に定着してきているのではないかというふうに実感しています。

それから、寒川の生物を知ろう環境講座でございますが、さむかわエコネット代表の及川さんに講師をお願いしまして、町内に生息している動植物について、写真を多用していただいて、詳しく説明をしていただきました。非常に穏やかな語り口で、小学生のお子さんとお母さんと一緒に参加していましたが、小学生の子どもも幾つか質問しておりましたが、丁寧にお答えいただきました。次回は実際に動植物の生息地に足を運んでの講義ができればいいかなというふうに考えております。

北部公民館ですが、地域事業で、こどもフラワーアレンジメント教室を実施いたしました。これは子ども向けの事業だったのですが、申込者が、8名分の材料を事前に用意していましたが、子どもの申込者が4名でしたので、大人の方にも加わっていただいて、材料の都合上、大人と子ども混成チームで臨んで

いただきました。母の日に向けたアレンジメント作りを行いました。

ほかは開放事業ですので、資料をご覧くださいと思います。

南部ですが、親子クラフト教室を実施いたしました。こちら、その下にありますおはなし広場とセットでの事業です。どうしても、おはなし広場が単体で実施をいたしますと集客が難しいということもあり、クラフトをやり終えた後で続けておはなし広場という流れで、クラフト10人の参加者のうち、約半分がおはなし広場に参加してくれたという形になっています。クラフトでは、コロナ禍でもピクニック気分を味わってもらおうということで、折り紙や色紙でピクニックのお弁当作りを親子で楽しんでいただきました。

それから、生涯学習の推進事業が2つ続きます。寒川の民謡講座と寒川神社をもっと知ろう講座を実施しています。民謡講座は、大塚文彦さんに講師をお願いして、前段では民謡の成り立ちですとか、こういった種類があるのかということ講義していただいた後で、実際に何曲か大塚さんに披露していただきました。最後は参加者も民謡を少し実際に自分で歌って体験してみるということでしたが、コロナ禍ですので大塚さんの歌唱も、参加者の歌唱者も全てマスクをつけてだったので、ちょっと残念ではありましたが、民謡の魅力というもの実感できたのではないかと思います。

寒川神社をもっと知ろう講座は、方徳資料館の学芸員さんの佐原さんにいつも講師をお願いしていますが、今回は地域と神社というテーマで、神社がいかに地域の人たちに支えられ、生活に根づいていたかということについて学びました。

次からは開放事業ですので、資料をご覧くださいと思います。

続いて、7月の予定をご報告します。子ども映画の4回目です。ジブリの「トトロ」を上映する予定です。それから、子ども科学の4回目、ストリングアート、3回目が高学年で、4回目がストリングアートの低学年対象になります。科学講座ですが、東京地学協会という公益法人がございまして、そちらから藤原先生にお越しいただいて、地震と津波の発生メカニズムと防災ということで講義をお願いする予定です。それから、子どものパステルアート教室を実施します。

先ほどもう既に皆様からご質問があったさむかわイングリッシュキャンプですが、センターでは、7月26、27のこの2日間にまず3、4年生対象に、英語に慣れ親しもうということで、16名の定員で、ふだん、学校での授業とはちょっと違った英語体験といえますか、ゲームや遊びを通して英会話を学んでもらおうと思っています。5、6年生対象及び社会人の対象は8月に実施をする予定です。

やってみよう紙芝居も2回ですね。1回目がワークショップで、2回目が実際に参加者に紙芝居を实际読んでいただくという流れになろうかと思います。

北部公民館ですが、七夕飾り教室、それから子どもの卓球教室。子どもの卓球教室は、7月から9月まで、毎月2回、計6回の予定で卓球協会代表の宇野さんに講師をお願いする予定です。

水彩画教室。この辺はもう夏休みの定番になりますが、水彩画教室、夏休みのおはなし図書館。おはなし図書館は、今回、3回、7月、8月で3回実施する予定です。

大人を対象のマージャン入門講座。こちらは新規で4回ですね。7月、8月の4回シリーズで実施をいたします。

さむかわイングリッシュキャンプの小学1、2年生対象で7月29日に実施します。1、2年生対象は各館1回でして、後ほど出てきます南部では、この1日前の7月28日の水曜日に実施します。小学校1、2年のクラスは同じ内容で、別の会場で2日続けて実施する予定です。

それから、子どもの実験教室は、寒川高校の科学部の生徒さんと先生に講師をお願いして、小学生を対象に実施します。

南部公民館ですが、親子でリトミック体験。それから、新規事業で、高齢者対象の快適シニアライフのための片づけ術。子どもクラフト教室とおはなし広場は、こちらもセットで同じ日時で、時間もつなげて実施をします。それから、先ほど申し上げたさむかわイングリッシュキャンプの1、2年生対象を南部公民館でも実施をします。

公民館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何かご質問等ございませんか。

小川委員。

(小川委員)

科学講座で、地震と津波の発生メカニズムについてですが。前にそういう災害の講義を寒川で受けたときに、公民館ではないのですが、一般的な災害に対する内容でした。できればこの地域の情報が知りたいと思って参加したときに、一般的だったので、これだと割とどこでも情報が手に入るなと思ったことがありました。それ以来、参加していませんが、ぜひこういう、寒川とか、この辺、湘南の地域というのも意識した講義が受けられると、受けた人がうれしうかなというふうに思いますので、これからやる講座ですので、何かそういうようなことも入れていただけたらと思います。

あと、子ども実験教室では、寒川高校の科学部の生徒さんたちが教えに来てくださるのですね。大人と子どもとか、小さい子と大人という世代交流って割と機会はありますが、小学生と高校生といった世代交流はなかなかないので、お互いいい発見でつながるのかなと思って期待したいいなと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

公民館長。

(町民センター館長)

科学講座につきましては、昨年と同じく東京地学協会の方に講師をお願いして、昨年は火山がテーマだったのですが、富士山が噴火した場合に、灰とかの影響がこの寒川地区でどれくらいあるかというようなことまで触れていただいたりしたので、今年もぜひせっかくこちらまでお越しいただくので、地域のこと盛り込んでいただきたいと思いますので、ちょっと要望はしてみたいと思います。

(大澤教育長)

ほかにいかがですか。

大関委員。

(大関委員)

いろいろな講座を企画していただきましてありがとうございます。本当面白そうなのばかりですね。その中で、私が一番気になった講座は、新規のシニアライフのお片付けです。これ、シニアだけじゃなくて、小学生、中学生もやってもらいたいなと思いました。というのは、本当、二十歳前後の我が子が本当片づけ方下手なのです。やはり小さいときから、そういうものを身につけてもらいたいなと思い、ぜひとも小中学校とか何かでできたらいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(町民センター館長)

承知しました。

(大澤教育長)

貴重な意見として、今後、十分参考にしたいと思います。

ほかには。

布谷委員。

(布谷委員)

ちょっと気になって、子どもの実験教室で、缶爆発というのがありますよね。これ、字面だけ見ると刺激的なのでどのような講座なのかなと思いました。危険はもちろん伴わないと思うのですが。

(町民センター館長)

すみません、ちゃんと調べておけばよかったですね。私も字面だけ読んで、刺激的だと思ったので、そこで調べればよかったのですが、失礼いたしました。また調べておきます。

(布谷委員)

例えばですよ。

(町民センター館長)

安全にやります。

(布谷委員)

そうですね。例えば事故とかが、起きてしまった場合の対応というのはどのようなになっているのでしょうか。

(町民センター館長)

公民館の事業も含めて、公民館の来館者も含めてなのですが、保険は入っています。本当に事業じゃなくて、ふらっと立ち寄られてつまずいてけがされた方に対しても補償できる保険には毎年入っておりますので、もちろん対応はできます。

(大澤教育長)

よろしいですか。

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(大川委員)

最後に感想になってしまいますが、さっきの缶爆発はそんなに心配ないのかなと思っています。ブーメランだとか、浮沈子だとか、結構、楽しいものなので、缶爆発も、恐らく水素を発生させて何かでこう衝撃を与えると、物すごい大きな音がするので、そういう類いの実験ではないかなと思います。実際、僕がやるわけではないから、違っているかもしれませんが、かなり安全には高校のほうで配慮されてやっているのかなと思います。

あと、うれしかったなと思うのは、このサークル入会体験フェスタで10名の方が入会していただいたようですね。すばらしいなと思います。こういう入会を意識した事業を続けていくと、また次のステップができてくるというか、つながっていくと思いますので、これからもよろしくお願いしたいなと思います。その1個下の部分でしたか、万華鏡作りなども、低学年だからちょっと時間かかってしまうのです。そういう配慮でミラーの組立てを皆さんでやってくださったというのは、偉いなと思いました。

(町民センター館長)

そうですね、難しいところだけあらかじめやっておき、そこからスタートしていただいた形です。

(大関委員)

これ、できないと飽きてしまったり、自信を無くしてしまいがちですが、いいものができる、次にいいものをまた作ろうという気力にもつながっていきますので、ぜひそういうまい配慮をされて、これからも頑張ってくださいなと思いました。

(町民センター館長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

よろしいですか。

それでは、ほかにはないので、次に総合図書館からお願いします。

岩渕総合図書館長。

(総合図書館長)

では、図書館の報告をします。

図書館の利用状況、5月ですが、来館者数が合計で2万362名が来館されました。また、貸出し点数なのですが、2万7,629点貸出しをしています。昨年、2020年は、図書館、5月は臨時休館のため比較ができないのですが、2019年の5月と比べますと、来館者数は74.5%の来館者数となっています。ただ、貸出し数は、2019年5月と比べますと99.9%、ほぼ貸出し点数が戻ってきていまして、こちら、表でご覧いただけるように、土日の来館者数が今までより戻ってきていることが伺えます。貸出し数は増えているのですが、来館者数が増えるような工夫を今後も考えていきたいと思っています。

では、次に実績の報告になります。5月の実績ですが、展示としましては、5月から始まったものは、三角柱棚で行っているもので、環境課との共同展示、「生物多様性ってなあに？ ～わたしたちができること～」というものを行いました。こちら、生物多様性に関するパネルを環境課様からお借りしまして、図書館にある関連本とともに展示をしています。

また、絵本小規模企画の展示の中で、『こどものとも』の展示を5月16日から行っていまして、こちら、ふだん、棚に入っているもの、目に留まりにくいので面出しをすることによって、お客様の目に留まりやすくし、貸出し促進を図りました。

それから、その下にあります「ありがとう エリック・カールさん」。こちらは5月23日に亡くなりました絵本作家エリック・カールさんの絵本の展示です。誰でも知っている、一度は何かしら読んだことがあるエリック・カールさんの絵本を随時展示しました。

その下のほう、その他の展示の中で、図書館川柳を5月7日から行っています。川柳の書き方や作品集を展示して夏期にかけて募集する図書館川柳の応募を促すために、7月15日まで行う予定となっています。

続きまして、おはなし会ですが、「おひざにだっこのおはなし会」を5月26日に行いました。こちら、大人5名、子どもが5名、5組の参加がございました。「土曜日おはなし会」は、5月1日、5月15日行いまして、5月1日は大人が5名、子どもが6名という5組の参加でしたが、5月15日は大人が1名、子どもが1名という1組の参加となりました。

裏に参ります。その他の企画としましては、寒川総合図書館、寒川図書館開館15周年企画を4月から継続していまして、5月の限定柄のしおりの配布を行い、5月23日で配布が終了しています。また、5月1日からは15周年記念バージョンの読者通帳の配布をしていまして、5月31日までに、大人用は29冊、子ども用を33冊配布しています。その下、来館者参加型展示、「みんなで作ろう おりがみの世界」、4月1日から5月30日まで行ったテーマで、植物・陸上の生き物ですが、5月末までに32作品が集まりました。その下ですが、先ほどお伝えしました図書館川柳、こちらも継続して行っています。

図書館俳句ポスの投句状況ですが、5月は新茶というお題で23句応募がありました。また、3月の草もち、2名が優秀句に選ばれまして、佳作が1句、入選が1句、こちらの2句は『現代俳句』という雑誌の6月号に掲載されています。

蔵書点検を5月25日から5月29日の間に行いました。こちら、行ったところは閉架書庫ですので、図書館自体は開館したまま蔵書点検を行いました。その結果として、書庫にあるはずの図書の中で、不明なものが6点出てきてしまいましたので現在、継続して検索をしています。

督促状況は、こちら、記載のとおりとなっています。

分室の展示に関しまして、南部は「レッツゴー」、北部は「おでかけしましょ」ということで、5月1日から行いました。気候がよい季節でありますので、本を読むことで出かける楽しさを感じてもらおう、そういうことで企画しました。

次のページに行きます。6月の予定ですが、6月から行っているものが、展示として児童展示、課題図書・神奈川県夏のすいせん図書、神奈川県優良図書を6月17日から行っています。夏休みに向け、読書感想文の推進を行うため、課題図書や優良図書の展示を行っています。こちら、課題図書は、毎年、利用が多いので、通常の図書とは違って1人1冊まで、通常の貸出期間は2週間なのですが、こちらに関しましては1週間となりまして、また延滞している方には、次の方がお待ちだということで、積極的に督促を行っていく予定です。

続きまして、三角柱棚の大人の絵本、こちら、6月3日から行っています。2階にある7類の絵本、大人向けの絵本なのですが、いい絵本があってもなかなか手に取る回数が少ないため、このような形で手に取っていただける機会をつくりました。

その次、絵本小規模企画展示として、家族の絵本を6月13日から行っています。こちら、お父さん、お母さん、お姉さんやお兄さん、おじいさん、おばあさん、おじさん、おばさん、いろいろな家族がいますが、その家族のタイト

ルがついたものを展示しています。

それから、CDの展示、「日本再発見！みんなで楽しもう」を6月1日から行います。こちら、日本の伝統的な落語や言葉遊び、昔話、童謡や盆踊りなどを展示しています。CDの中にはラジオ体操というものもありますので、自分たちが、ふだん、購入しないものでも、図書館にはこういう面白いCDがあるという紹介のためにも、目に触れて楽しんでもらいたいということで企画しました。

おはなし会の開催予定という、6月の実施なのですが、「おひぎにだっこのおはなし会」は6月23日、「土曜日おはなし会」は6月5日、6月19日に行います。

次のページになります。5月から続いています15周年記念企画、来館者参加型展示、「みんなで作ろう おりがみの世界」、6月からテーマを変えまして、夏というもので募集しています。もう既にカブトムシとかカタツムリとかいった作品を来館された方から頂いています。その下の6月限定絵柄のしおりを配布したり、15周年の記念バージョンの読書通帳も継続して行っています。また、図書館川柳も継続して行っています。

それから、図書印帳作り講座というものを、図書館がコロナ禍に入ってから久しぶりの講座を行いました。ご朱印帳にも使える図書印帳を作り、出来上がったものに、寒川総合図書館がオリジナルで、去年、11月3日に図書印というスタッフが考えたマークがあるので、それを最後に押ささせていただくというような企画になっています。

続きまして、蔵書点検。こちら、6月7日から寒川総合図書館を臨時休館し行いました。南北図書館は通常開館しています。また、防災訓練を6月7日月曜日、休館日ですが、スタッフ全員が集まって消防訓練と避難訓練を行いました。また、出張わらべうた会を6月24日に行う予定です。こちらは、子育て支援センターへ図書館スタッフが赴き、赤ちゃん向け童歌や手遊びなどを実施します。

続きまして、施設見学ですが、小学校の施設見学が6月30日にあります。こちらは、図書館体験と違いまして、南小学校の5年生3クラスが、図書館のユニバーサルデザインを見たいということでしたので、お話をよく聞きましたら、図書館以外にもいろいろな寒川の公共施設でユニバーサルデザインを見学して、その施設の1つとして図書館を見に来るというお話でした。

それから、分室の展示は、南部は「雨を楽しもう！」、北部は「読書日和」というものを行います。分室の施設見学もありまして、小学校の施設見学が6月23日、南小学校3年生3クラスがいらっしゃいます。こちらは、南部の分室の施設を主に見学する中で、図書室も見るということでいらっしゃる予定となっています。

図書館からは以上です。

(大澤教育長)

はい。報告が終わりました。何かただいまの報告で質問等ございませんか。
よろしいですか。よろしいですね。
それでは、特に発言等ないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。両館長は、ここでご退席ください。ご苦労様でした。

<両館長退席>

(大澤教育長)

それでは、次に委員報告です。教育委員会を代表して出席しています各委員から、会議等の報告をお願いします。
報告はございますか？

<「なし」の声>

(大澤教育長)

特にないようですので、委員報告を終わります。
それでは、これより議事に入ります。本日は報告が2件と議案が1件提出されています。
まずは報告第1号「専決処分の報告について」、事務局から報告をお願いします。
高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

報告の第1号につきましては、性別欄の見直しに伴いまして、寒川町学校教育法施行規則及び寒川町奨学金貸与条例施行規則の一部改正について、専決処分をしたことのご報告であります。お手元資料の読み上げにより、ご報告をさせていただきます。

報告第1号「専決処分の報告について」。

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、5条第2項の規定により報告する。

令和3年6月22日提出。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

次に、おめくりいただき、専決処分書をご覧ください。

専決処分書。

寒川町教育委員会教育長の事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年3月29日。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

- 1、事件名。性別欄の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について。
- 2、専決処分の内容。性別欄の見直しに伴い、寒川町学校教育法施行規則（昭和59年寒川町教育に関する第4号）及び寒川町奨学金貸与条例施行規則（昭

和45年寒川町教育委員会規則第1号)の一部を改正する。

3、専決処分理由。総務課長より性別欄の見直しに伴う例規整備に係る起案及び決済についてご依頼がありましたが、施行日までに時間がなく、緊急を要するため。

次に、もう1枚おめくりいただきますと、こちら、規則の一部を改正するための規則の改正分でございます。さらにもう1枚おめくりいただきますと、そのページ以降が今回の具体的な改正の内容となります。何ページかあるんですけども、いずれも記載のとおり、各様式に定めております中の男女といった記載の部分を削るものが内容となっております。

報告第1号につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

報告が終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。大関委員、よろしいですか。

(大関委員)

1点、お願いします。

(大澤教育長)

どうぞ。

(大関委員)

多分、ニュースで流れているようなことで、今回、こういうふうな形で変わっていると思うのですが、今後、寒川町では、全体的にこういうのって見直していくのでしょうか。というのは、例えば将来的には制服であったりとか、流利的にはどこまで考えているのかなと思ひまして質問させていただきました。

(大澤教育長)

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

制服の部分は一旦置かせていただきまして、基本的な考え方につきましては、性別に関する考え方、まさしくこの考え方も多様化しておりますので、寒川町全体として、教育委員会だけではなくて全体的な中で、特に性別を記載する合理性がないものについてはこのように変えていくといった形で考えております。そのうちの1つということで捉えていただければと思っております。

制服の関係につきましては、学校教育課長をお願いします。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

今、ご質問のありました学校の制服等も、こうした考えにのっとなっていずれ変わっていくのだろうかというご質問に対しましては、基本的に学校の制服、特に中学校だと思いますが、制服に関しましては、それぞれ学校ごとに決めていくことになっていきますので、各学校で対応をしていくことになろうかと思えます。しかし、やはり生徒の中には、こうした性にとらわれないお子さんなども出てきていると聞きますので、近い将来、制服などに関しても、今のよう男子生徒用、女子生徒用といったような2種類だけにとどまらない形になっていくのではないかと考えています。

以上です。

(大澤教育長)

質問等がないようですので、報告第1号「専決処分の報告について」を終了します。

次に、報告第2号「専決処分の報告について」、事務局から報告をお願いします。

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

続いて、報告第2号に移らせていただきます。

報告第2号につきましては、令和3年度寒川町一般会計補正予算(第2号)のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告することについて、専決処分をしたことのご報告でございます。

本件は、令和3年度寒川町一般会計補正予算(第2号)が追加提出議案として上程されるに当たりまして、本補正予算案の議会提出日である6月21日までに教育委員会を招集することができなかったため、専決処分をしたものでございます。

それでは、報告第2号をご覧いただきたいと思えます。こちらの読み上げをもって、ご報告とさせていただきます。

報告第2号「専決処分の報告について」。

以下は、先ほどの報告第1号と同等でございますので、省略をさせていただきます。

めくっていただいて専決処分書をご覧ください。

専決処分書。寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則(平成15年寒川町教育委員会規則第6号)第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年6月15日。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

1、事件名。令和3年度寒川町一般会計補正予算(第2号)について。

2、専決処分の内容。令和3年度寒川町一般会計補正予算(第2号)のうち、

教育に関する部分について合意し、これを報告する。

3、専決処分の理由。緊急その他やむを得ない事情により、教育委員会を招集することができなかったため。

1枚おめくりください。こちらが町長からの依頼文書の写しでございます。

続いて、もう1枚おめくりいただきまして、こちらが補正予算（第2号）のうち、教育委員会に関する内容となっております。

このたびの補正予算につきましては、歳出のみで、合計で390万8,000円を増額するものでございます。

内容といたしましては、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費のうち、まず18節負担金、補助及び交付金の357万8,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、修学旅行の交通手段を、小学校については、団体列車での移動の部分をバスでの移動に変更したこと、また、中学校については、新幹線の乗降駅での現地集合、現地解散だったものを、新幹線の乗降駅と学校間の移動についてはバスでの移動に変更したこと、それに伴う関係でございます。

次に、21節補償、補填及び賠償金の32万円につきましては、旭が丘中学校の修学旅行の日程が変更になったことに伴いまして、旭が丘中学校については、変更前と同じ宿泊先が取れなかったということから、当該宿泊先へのキャンセルに伴う取消料となっております。なお、次の最後のページが町長への報告内容となっております。

補正予算の専決処分の内容については以上でございます。よろしくお願いいたします。

（大澤教育長）

何か質問等ございますか。よろしいですか。

ということで、これについては、昨日の最終日に議決されましたので、正式に今の三百数十万は執行されることになります。

特に中学校も、それぞれ家庭から小田原に、朝、重たい荷物を持ってそれぞれが集合していたわけですが、バスで小田原まで行けるとということは、バスにもう荷物を積んでそのまま行けると。特に朝は相模線、あるいは東海道線、混みますよね。そういった中で、コロナウイルス感染症から身を守るというようなことでの補正ということになったわけですが、中学校の校長も喜んでいましたし、何よりも生徒、保護者も喜んでいてのではないかなと思います。

報告第2号「専決処分の報告について」を終了します。

それでは、続いて議案第11号「令和4年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について」を審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。

小島学校教育課長。

（学校教育課長）

それでは、議案第 11 号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第 11 号「令和 4 年度使用小学校・中学校教科用図書の採択方針について」。

令和 4 年度使用小学校・中学校教科用図書の採択方針を次のとおり定める。

令和 3 年 6 月 22 日提出。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 9 条及び第 13 条の規定により、寒川町立学校において使用する教科用図書の採択方針について提案する。

それでは、1 枚おめくりいただきまして、次にございますのが令和 4 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針になります。こちらを確認のために読み上げさせていただきます。

令和 4 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針。寒川町教育委員会。

教科用図書は、学校教育において主たる教材として使用されるものであるから、採択の対象となる全ての教科用図書について、十分な調査研究を行い、児童生徒に最も適した教科用図書を採択すべきである。そして、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、採択地区の教育委員会は、種目ごとに 1 種の教科用図書を採択しなければならないと定められている。なお、同法律施行令第 15 条 1 項の規定により、同一の教科用図書を採択する期間は 4 年と定められている。

1、国、県の方針等を踏まえて採択する。文部科学省通知、教科書採択における公正確保の徹底等について及び神奈川県教育委員会からの教科用図書の採択方針を踏まえ、寒川町教科用図書採択検討委員会の示す資料、神奈川県教育委員会作成の教科用図書調査研究の結果等に基づいて採択する。

2、公正・適性を期し採択する。静ひつな採択環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において、公正かつ適正な採択を行う。

3、寒川町の学校、生徒、地域等の特性を考慮して採択する。寒川町の学校、生徒、地域等の実態を踏まえ、各教科用図書の特性を十分に検討した資料を用いて採択を行う。

以上のことを踏まえて、小学校教科用図書の採択方針は次のとおり定める。

1、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条 1 項の規定により、令和 2 年度使用教科書と同一のものを採択する。

また、中学校教科用図書の採択方針は次のとおり定める。1、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条 1 項の規定により、令和 3 年度使用教科書と同一のものを採択する。

以上でございます。

そして、補足といたしましてお話をさせていただきます。現在、小学校で使用している教科書は、令和元年度に採択し、令和 2 年度から使用しているものになります。また、中学校で使用している教科書は、令和 2 年度に採択し、令

和3年度から使用しているものになります。これら、小学校、中学校の教科書につきましては、先ほど読み上げました採択方針に基づき十分な調査研究をもって、寒川町の児童生徒にとってふさわしい教科書を採択してきております。そのように採択されました教科書を、令和4年度も引き続き使用していきたいと考えております。

以上で令和4年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について、提案を終わります。

どうぞよろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

提案説明が終わりました。質問等、何かございませんか。よろしいですか。

それでは、特に発言等ないようですので、議案第11号「令和4年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(大澤教育長)

異議なしということでございますので、それでは、本議案は原案のとおり決めます。

以上で議事を終わります。

次に、協議に移ります。案件は2件です。初めに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてです。教育委員会事務の点検評価の報告書の内容につきましては、先日開催いたしました調査研究会で各事務担当からのヒアリングを行い、議論をし、精査をしてみました。本日は、資料3でその調査研究会で出ましたご意見、修正点等を取りまとめ、改めて報告書案としてお示ししてあります。修正箇所につきましては、朱書きで示しております。

まず、報告書案について、事務局から説明をお願いします。

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、修正点等について、私のほうから一括でご説明をさせていただきますと思います。お手元の資料3をご覧くださいと思います。

まず、資料の表紙をめくっていただきまして目次をご覧ください。これまでにつきましては、全体で4章立ての構成としておりましたけれども、まず、第4章としておりました教育委員会会議及び教育委員の活動につきましては、資料編という形に変更させていただいております。

続いて、3ページをご覧くださいと思います。3ページの一番下段になりますけれども、外部評価者の件ですね。PTA連絡協議会については、先日、新しい会長さんが選出されましたので、新しい新会長さんのお名前に変更して

おります。

次いで、4 ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症への町教育委員会の対応の関係でございますけれども、こちら、前年度の外部評価につきまして、このたびのコロナ禍での対応等も今後の教訓とすべきであるといったご意見があったことを踏まえまして、今回の報告書から追加した項目となっておりますけれども、4 ページの(1)の町立小中学校への対応について修正を図っております。具体的には、取り消し線がありますけれども、第1段落目の内容が、現時点で現在進行形の内容も含まれているということから、この部分を最終段落に移しまして、その前段で昨年度の対応なりを記載するという形に変更をしております。

次に5 ページの関係になりますけれども、(4)の社会教育施設への対応についても同様の考え方によりまして、最終段落にコロナに関しての内容を追記しているといった形になります。その他、細かい部分での字句の修正等については、記載のとおり行っているところでございます。

続いて、他の事業の関係になりますので、今度、少し飛びまして10 ページをご覧ください。先日、調査研究会で皆様からご意見をいただいた関係でありますけれども、まず10 ページの成果指標の関係でございます。これまでの考え方では、資料の3 ページに評価基準という記載がありますけれども、目標値に対する実績値の達成度に応じて定量的な評価の結果を記載しておりましたけれども、やはり皆様から実態と乖離している部分もあるのではないかなというようなご指摘もいただきましたので、今回からは定量評価のみではなく、定性的な評価も踏まえて総合的に評価することといたしました。

その結果、10 ページ及び11 ページに記載の事業については、評価についてはBとするとともに、成果指標について分かりにくいものについては説明書き、出典等を併せて記載すべきというご意見もいただきましたので、朱書きの内容を追記しております。

続いて、12 ページをご覧ください。こちらの追加指標につきましては、従前は外部講師を招いた校内研究会を実施した学校数としておりましたけれども、大事なのは、その結果として成果がどのように出たかということであるといったご意見もいただきましたので、記載のとおり、指標については外部講師を招いた校内研究会によって事業改善が図られた学校数という形で変更するとともに、総合的な評価についてもBということに変更をしております。

13 ページについては、成果指標の欄に出典内容を追記しております。

続いて14 ページをご覧ください。こちらについても、成果指標の欄に出典内容を追記するとともに、評価の欄、これまでは空欄となっておりましたので、バー表示というふうにしております。

15 ページにつきましては、先ほどご説明申し上げた12 ページと同様の内容となっております。

次、16 ページ、17 ページでございますが、こちらは、やはり成果指標の欄への出典内容の追記と字句の修正を行っておるものであります。

18ページをご覧ください。こちらにつきましては、成果指標の欄に出典を追記するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって各小中学校における芸術鑑賞が一部の学校での実施にとどまったため、その旨を追記するとともに、ほかの部分との記載内容の整合を図っております。

19ページにつきましては、指標欄の出典の追記等を行っております。字句の修正等も行っています。

20ページ、21ページでございますが、こちらについては、字句の修正を行うとともに、すみません、23ページになりますが、23ページにつきましては、課題の欄に記載してあります内容の一部重複がありましたので、その重複している部分の削除と字句の修正等を行っております。

続いて25ページをご覧くださいいただければと思います。こちらには、まず取組状況、成果の欄につきまして、従前では、不具合報告等の件数37件といったものと、対応済み件数27件との差であります10件の内容、こちら、経過観察件数の内容でありましたが、その内容が不明確であったということから、その内容について、記載のとおり追記をいたしております。また、課題の欄と今後の方向性、改善策の欄につきましても、調査研究会で皆様からいただきましたご意見等踏まえまして、記載のとおりの内容の修正を図ったところでございます。

次、ページ、少し飛ぶのですが、32ページをご覧くださいいただければと思います。こちらの32ページの追加資料につきましては、重点が、展示事業の実施回数としておりましたけれども、やはりこちらも、その結果、来館者数がどう変化したかということがやはり重要であるといったことから、指標については図書館来館者数に変更するとともに、評価についてもBという形にいたしております。

また少しページ飛びますが、39ページにつきましては、先ほど冒頭で申し上げたとおり、これ以降の部分は資料編であるということを明記するとともに、内容になりまして、40ページから43ページにかけては、朱書きのところですか。その他として取り扱った事項の表示方法について、従前、報告といった内容で見出しをつけていたのですが、先ほど議事でもありましたとおり、議事の中での報告案件を、専決処分等を行った場合、出てまいりますので、同じ報告という言葉を使うと少し紛らわしいということがありましたので、その他の部分についてはその他という表記に変えるとともに、そのタイトルのお尻に（報告）という表記の方法に見直しを図った、全体的にそういった意味での見直しを図っているところでございます。

以上が、事業評価を含めました報告書案のご説明となります。

最後になりますけれども、今後のスケジュールでございますが、本日、皆様に報告書の原案をご協議いただきまして、その結果の内容をもちまして、当月29日、6月29日火曜日の10時から外部評価者会議を開催いたしまして、外部の方からもご意見のほうを頂戴する予定でございます。

それらを取りまとめまして、報告書の、今度、3章目になりますけれども、

学識経験者の意見等という、今は特に記載ないですけれども、その部分にその結果を掲載いたしまして、報告書の欄として完成させたいと思っております。その報告書案につきましては、次回、7月の教育委員会定例会の議案として付議をさせていただきます、報告書として確定をしていただきたいと思いますと思っています。

さらに、その後でございますが、法律の規定に基づきまして、町議会9月会議に提出して報告を行った後、町ホームページや公共施設等で公表、閲覧できるようにしてまいりたいと考えております。

私からのご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

説明が終わりました。

それでは、順次確認をしていきたいと思います。

まず、目次のところ、ここは資料編ということで訂正してあります。よろしいですね。

次に、3ページはいいですね。

次、4ページ目ですが、先ほど高橋教育政策課長から説明がありましたが、特に小中学校への対応についてはこのような形で前後を入れ替えるということですが、よろしいですか。大丈夫ですね。

次、5ページはよろしいですね、ここのところ。こういったもので。

次、10ページ。10ページ、11ページ、ここの評価が前回まではAということで出ていたのですが、これについては、先ほどもお話があったように、取組について、成果指標のみでなく、取組状況、定性評価も併せ、全体として評価をするということでB評価ということになっておりますけれども、よろしいですか。これは前回の皆さんの意見等も踏まえたものです。

次、12ページ。12ページのところの成果指標。前回は校内研究を実施した学校数とあったのですが、それでは意味がないということで、授業改善が図られた学校数ということで、総合的に評価してBということに。特にコロナ感染の拡大防止ということもあって、なかなか思うように校内研究ができなかったということもありますから、ここは評価がBということでよろしいんじゃないかなと思います。

あと、13ページ、児童生徒アンケート、これはいいですね。このようにまとめあるものが記載してあれば。

14ページもよろしいですね。

15ページ、これも実施した学校数ではなくて、それによって授業改善が図られた学校数ということで、これも同じようにBということで、総合的にB評価と。よろしいですか。

16、17、これは若干の文言の訂正と、あとは何に基づいて評価しているのかというようなことが記載してあります。

次、18ページ、文言追加等もございまして、この辺はいかがですか。

特に課題のところ、2行付け足しと思われましょども、よろしいですか。

次、19ページは、出典と、あと関係性ですね。

20ページ、21ページもそうですね。

次、23ページ。インクルーシブ教育のところを訂正してありますけれどもよろしいですか。

次、25ページ、安心安全な学校給食を継続するための環境整備。大分訂正、修正等入っておりますけれども、何かご意見等ありませんか。

給食、水越課長、ここの下の課題のところと今後の方向性のところだけ読んでもらってよろしいですか。

(教育施設給食課長)

まず課題については、学校施設同様に、給食調理施設も老朽化が進んでおり、調理器具についても長期の使用により故障頻度が上がっています。日々の給食提供については、不具合発生時の適切な緊急対応などの維持管理体制の強化により安全安心が保たれているが、より望ましい管理体制としては、計画的に予防保全の必要がある。とともに、早期に中学校での完全給食を実施する必要がある。

今後の方向性、改善策としまして、現在の維持管理体制により安全安心な給食提供は確保できているが、今後、さらに進む施設の老朽化への備えと、中学校においても完全給食を実施するため、令和5年度2学期から給食センターによる給食提供を目指す。なお、センター稼働までの間は、引き続き現在の維持管理体制により安全安心な給食提供を行う。

(大澤教育長)

というようなことでございます。よろしいですね。なかなかすっきりしましたね。

それでは、26ページ、27ページ、大丈夫。28ページ、29ページも大丈夫ですね。30ページ、31ページも大丈夫。

32ページ、これを、展示事業の実施回数ではなく、図書館の来館者数に変えたんですね。目標値が31万人。実績値が19万7,000ということでB。原因は、課題のところに書いてありますけれども、よろしいですね。

あと、39ページの資料編。これでよろしいですね。

(教育政策課長)

4章という、その資料編という言葉がなかったのと、あくまでも4章構成のうちの1つの章という位置づけだったのですが、そういう形ではなくて、あくまでも資料編ということというご意見、内部では出しましたけども、変更はしております。

(大澤教育長)

教育委員会の会議及び教育委員会の活動内容、これは評価対象じゃないので、資料ということでここに載せています。よろしいですね。

あと、40ページ、41ページ、42ページ、43ページと報告のところをその他に直して、最後のところで括弧として報告として付け足しています。よろしいですね。

ということで、一通り確認をしていきました。どうですか。そのほか、特にご意見等ございませんか。

小川委員、大丈夫ですか。

(小川委員)

大分出典が明らかになったのが分かりやすいのと、あと、図書館なんかはコロナの影響でというのもとても分かりやすい記述がされていると思います。本当に言うだけじゃ申し訳ない。難しいなと思うのは、今までAだったところをBに変えたところで、じゃ、何をもってすればAになるのと言われたときにどう答えるというのが難しいのかなと、どういう感覚でもってAにするのかなというふうにされたときに、質問を受けたときに難しいかなという気持ちはありましたけれども、そこら辺はきちんと目標というか、意思を持ってというか、回答ができるような姿勢を考えておく必要があるのかなというふうに思いました。

(大澤教育長)

コロナ禍における校内研究がなかなか講師を呼んでできなかったとか、いろいろな方を集めて他の授業を見るとかができなかったということもあるので、総合的に判断して、令和2年度はBだということです。コロナも収まってしっかりと研究ができるようになったり、また外部の講師も呼ぶことができて、それで授業改善というものが図られるようになったりすれば、それはAとなるということはもちろん考えられるのではないかな。またそこを目指していかなければならないのではないかなとは思っています。

若い先生方も大分伸びてきています。力もついています。大学の教授が来られると、ただ単に話を聞いて終わりではなくて、その後、その大学教授のところへ行っているいろいろなことを聞いています。ただ、本当にこのコロナの関係でなかなか回数等も増やすことができないとかありますが、とにかくこれについては、当然、Aを目指して取り組んでいく、そういうことになると思います。

小島課長、よろしいですね。

(学校教育課長)

おっしゃるとおりです。

(大澤教育長)

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特に発言がないようですので、報告書案についてはこれでよろしいですね。

先ほど高橋教育政策課長からも話がありましたが、この報告書案によりまして、今後、外部評価者の方々からご意見をいただき、それらを報告書に加えて、7月の定例会に議案として取り上げ、確定してまいりたいと思います。それでよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての協議を終了いたします。

それでは、次に、第2次寒川町教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施について協議します。先月20日開催された総合教育会議で、寒川町教育大綱の改定や第2次寒川町教育振興基本計画（案）について町長との協議が行われましたが、本日はその協議結果等を踏まえた第2次寒川町教育振興基本計画（案）がパブリックコメントにかける案として提示されております。

ここで、パブリックコメントの実施について、事務局より説明をお願いします。

高橋教育政策課長。

（教育政策課長）

それでは、第2次寒川町教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施につきまして、ご説明申し上げます。資料2つご用意しておりますが、まず資料の4-2の計画（案）のほうをご覧くださいと思います。

これ、計画（案）につきましては、これまで調査研究会ですとか教育委員会定例会のほか、今、教育長からお話がありましたとおり、総合教育会議における町長との協議等も行ってきたところでございます。この計画（案）につきましては、細かい字句の修正等を除いて基本的な内容については変更ございませんけれども、例えばご覧いただいております資料4-2の30ページ以降になるんですけれども、こちらの資料編と、30ページ以降の資料編ということで、法令の規制の関係ですとか、各小中学校の内容ですとか、生涯教育施設の内容等々も記載しておりますけれども、この内容については、これまでの計画においての内容を踏襲したものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の4-1をご覧くださいと思います。こちらは、パブリックコメントを実施するに当たっての概要版でございまして、各自治会において、ご協力いただける自治会さんにおいて回覧をしていただくものでございます。この資料4-1の1ページ目では、意見の募集期間ということで、本年7月1日木曜日から30日金曜日までと、30日だという記載のほか、パブリックコメント実施の趣旨ですとか、計画期間を掲載するとともに、めくっていただいて2ページから5ページにかけては、計画（案）から基本理念ですとか基本目標、基本方針、計画体系をそれぞれ抜粋して掲載しております。最後

の6ページ目に当たる最終ページには、資料の閲覧方法や意見の提出方法、また問合せ先等を掲載しておりまして、この内容に基づいてパブリックコメントを実施してまいりたいと考えています。

ご説明については以上でございます。

(教育長)

説明が終わりました。何かご意見とか質問等ございませんか。よろしいですか。

それでは、特にご意見等がないようですので、第2次寒川町教育振興基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施についての協議を終了します。

次に、その他ですが、本日は案件がございません。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の案件は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。

次回は7月20日火曜日、午後1時30分から。場所は、本日と同じ役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は7月20日火曜日、午後1時30分から、こちらの東分庁舎第3会議室において開催いたします。

これをもちまして、寒川町教育委員会6月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。